

2020年6月4日

多摩市議会議長 藤原正範殿

住所 多摩市和田60-1 桜ヶ丘第一保育園内
氏名 全国福祉保育労働組合 東京地本本部 南多摩支部
橋本紗帆
連絡先 042-374-3098

新型コロナウイルス感染症に関する保育施設労働者への危険手当て給付についての陳情

1. 陳情項目

新型コロナウイルス感染症への対応において保育施設労働者は保育園を休園することなく働いてきました。感染の危険を冒して勤務せざる得ない保育施設労働者に対して危険手当てを新設し給付してください

2. 陳情理由

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、緊急事態宣言が4月7日に発令されました。多摩市においては「登園自粛のお願い」が出されました。

「登園自粛のお願い」でしたので、保育園は休園することなく開園を続けてきました。保育園は三つの密がそろいやすい施設です。自粛後は登園の人数は減りましたが濃厚接触を避けての「保育」業務は難しいものがあります。それでも、今までは一つのテーブルで6人の子どもと一緒に食事してきたのを3人にして交代で食事を行うなど3密を避けるための努力はどの保育園も行っています。また、感染予防のための施設の消毒や遊具の消毒についても、今まで以上の仕事量となっています。

感染拡大時においてはもちろん、感染が少なくなってきても予防接種も特効薬もない中で就労は感染リスクの高い状態だと言わざるを得ません。

第2波第3波も予想される中、濃厚接触を避けられない業務にあたる保育施設労働者に多摩市として予防接種や特効薬が開発されるまで「危険手当て」を新設し給付してください。